

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	1
○道路の区域決定 (道路課)	1
公告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	1
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	1
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示(その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部改正 (7・30揭示)	2

## 告 示

### 高知県告示第472号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年8月14日

高知県知事 尾崎 正直

四万十市鶴ノ江上

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	四万十市鶴ノ江上エビス	1475-1
2	〃 〃 〃	〃
3	〃 〃 字ヲカモト山	1477-イ
4	〃 〃 〃	1481-1

5	〃	〃	〃	1482-1
6	〃	〃	〃	〃
7	〃	〃	字イノ谷	74-2
8	〃	〃	字仲ヤシキ	31
9	〃	〃	字平本	17-1
10	〃	〃	〃	14
11	〃	〃	字ヲカモト山	1476-1

### (2) 区域

標柱1から11までを順次に直線で結んだ線及び標柱11と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

### 高知県告示第473号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定する。

その関係図面は、平成27年8月14日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年8月14日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中村宿毛
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡三原村下切字岡田ノ前 1082番地先から 幡多郡三原村下切字大谷平山 899番9地先まで	8.6 } 114.3	1,380

## 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成27年7月31日から2月間高知県文

目次中◎印のあるものは、高知県法規集に登録するものです。

化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年7月31日(揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された 目的
平成27 年7月 24日	変更前 特定非 営利活 動法人 高知だ るくの 会	立川 久 永	高知市 本町五 丁目6 番35号 つちば しビル 1階	この法人は、薬物 依存症者等に対し て、断薬支援、住 居の提供、食事の 提供、日常生活面 における相談・指 導に関する事業、 広報活動等を行 い、もって公益の 増進に寄与するこ とを目的とする。
	変更後	特定非 営利活 動法人 高知ダ ルク	〃	〃

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、杉田ダム土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成27年8月14日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所	
(退任)			
理事	吉川 和子	香美市土佐山田町本村	328
〃	小川 育夫	〃 土佐山田町佐野	228
〃	堤 和宏	〃 土佐山田町大平	178
〃	尾崎 満	〃 〃	45
〃	前田 忠志	〃 土佐山田町佐野	886
〃	山崎 幹雄	〃 〃	868

〃	水田 考行	〃	〃	966
〃	前田 光一	〃	土佐山田町楠目	40-口
〃	耕崎 大	〃	〃	95
〃	前田 長英	〃	〃	1234- 4
〃	楠目無事男	〃	〃	1082
〃	山崎 勳	〃	〃	436- 2
〃	近江川利喜	〃	〃	809- 1
〃	西村 若水	〃	土佐山田町山田	1644-イ
監事	内川 豊	〃	香南市野市町みどり野東	2-61
〃	猪俣 誠一	〃	香美市土佐山田町本村	106- 1
〃	吉村 雅	〃	土佐山田町大平	577
(就任)				
理事	吉川 和子	〃	香美市土佐山田町本村	328
〃	小川 智	〃	土佐山田町佐野	281
〃	堤 和宏	〃	土佐山田町大平	178
〃	堤 倫子	〃	〃	179
〃	前田 忠志	〃	土佐山田町佐野	886
〃	山崎 幹雄	〃	〃	868
〃	水田 考行	〃	〃	966
〃	前田 光一	〃	土佐山田町楠目	40-口
〃	奥宮 弘道	〃	〃	1441
〃	前田 長英	〃	〃	1234- 4
〃	楠目無事男	〃	〃	1082
〃	山崎 勳	〃	〃	436- 2
〃	近江川利喜	〃	〃	809- 1
〃	西村 若水	〃	土佐山田町山田	1644-イ
監事	石川 純生	〃	〃	1724
〃	猪俣 誠一	〃	土佐山田町本村	106- 1
〃	吉村 雅	〃	土佐山田町大平	577

-----  
**選挙管理委員会告示**  
 -----

**高知県選挙管理委員会告示第68号**

平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号(その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成27年7月30日(揭示済)

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 病院の表中「芸西病院」を「医療法人おくら会芸西病院」に、「介護老人保健施設リゾートヒルやわらぎ」を「医療法人おくら会介護老人保健施設リゾートヒルやわらぎ」に改める。